

■名称変更にも患者反対

横浜市が9月市議会に提出する「市立脳血管医療センター」(磯子区)の名称を「市立脳卒中・神経脊椎(せきつひ)センター」に改める条例案について、利用する患者らによる市民団体「脳卒中から助かる会」が1日、名称変更に対抗する要望書を市に提出した。

市はセンターについて、脳卒中治療だけでは病床に余剰があるとして、一昨年から神経や脊椎医療への機能を拡充。実態に合わせ、名称の刷新も計画している。

これに対し、会は「救命や後遺症を減らすため脳卒中には高度なチーム医療が必要」としたうえで、「名称変更で日本を代表する脳卒中治療機関であるセンターの専門性が薄れる。診療体制の弱体化で患者が危機にさらされる」と主張している。

脳血管医療センター

新名称不採用求め

患者団体が要望書

横浜市立脳血管医療センター(同市磯子区)の名称が「横浜市立脳卒中・神経

脊椎センター」に変更されることについて、県内を中心とする患者や家族でつくる「脳卒中から助かる会」(上野正代表)は1日、新名称案を採用しないよう求める林文子市長宛ての要望書を提出した。

同センターは低迷していた病床利用率を上げようと、2012年から脊椎脊髄外科を新設。ただ、助かる会は「診療の範囲を広げると本来の専門医療の機能が損なわれる恐れがある」と懸念している。

新名称に関しては、条例の一部改正案が3日から開会する市会第3回定例会に提出されている。

(桐生 勇)